

家庭ごみの分別と正しい出し方

湖東地区

店舗・事業所から出るごみは収集しません

出し方

- ★ごみは指定ごみ袋に入れて、必ず「住所・名前」を書いて出してください。指定ごみ袋以外のごみは収集しません。
- ★ごみ収集日当日の朝（午前9時まで）に決められたごみ集積所へ出してください。
- ★中部清掃組合指定ごみ袋は、市内のスーパー・コンビニ・ドラッグストアなどで販売しています。

燃えるごみ（大きさ50cm未満 指定のごみ袋に入るもの）

台所ごみ	食品くず、残飯、卵の殻、貝殻など	
再利用できない紙類	包紙、ちり紙、紙おむつ（汚物を取り除いたもの）など	
発泡スチロール、プラスチックビニール類	洗剤容器、卵の容器、ビデオテープ、使い捨てカイロ（使用済）、使い捨てライター（使い切ってください） 塩化ビニール製品、アルミホイル、スナック菓子の袋など内側が銀色の袋など	
ゴム、皮革製品	くつ、かばん、ベルト、革製衣服など	
繊維製品	シャツ、ズボン、靴下など	
草、木類	枯れ木、枯れ草、落ち葉など（木の太さは直径5cm未満）	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみは、水切りを十分にしてください。 ●使い捨てライターなど、燃料の入っているものは中身を出し切ってください。 ●新聞紙、雑誌、段ボールは、できる限り地域の資源ごみ回収に出してください。 ●燃えるごみは、50cm未満で、袋が軽く片手で持てる重さにしてください。 	

燃えないごみ（指定のごみ袋に入るもの）

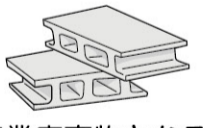
ガラス類、陶磁器、資源とならない金属製品など燃えないもの		
小型家電類	ラジオ、トースター、ドライヤー、炊飯ジャー、ポットなど	
ガラス類	板ガラス、ガラス食器、鏡、化粧品びん、農薬びんなど	
陶磁器	茶碗、皿、湯飲み、花瓶、陶磁器の置物など	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●収集日に出すことができるごみは、寸法が30cm×30cm×30cm以内で、中部清掃組合指定のごみ袋に無理なく入るものです。 ●危険なごみ（包丁、割れたガラスなど）は、新聞紙などに包み指定袋に「キケン」と記入してから出してください。 	

ガレキ類・ガラス類

令和元年度からガレキ類とガラス類は回収していません。
このため、ごみカレンダーに記載されていません。
これまでのガレキ類・ガラス類としていたものの処分は、次のとおりです。

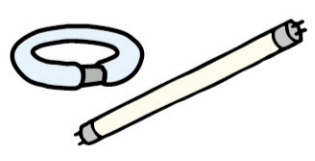
燃えないごみ 茶碗、皿、陶磁器、ガラス、鏡など
※燃えないごみの指定袋に入れて出してください。

能登川清掃センターへ個人搬入してください。（有料）
瓦、ブロック、レンガ、コンクリート殻など
・20cm角以下にして搬入してください。
・持ち込む場合は、「搬入許可書」が必要となります。
・左官業、瓦業、タイル業など事業活動によるものは、産業廃棄物となるため搬入できません。
・搬入前に市役所廃棄物対策課または各支所で申請してください。



蛍光灯

- ▶出せるもの 蛍光灯（直管・環状管）
- ▶回収場所 湖東支所の正面玄関から入って左側にあります回収ボックスに分別して入れてください。（開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで）



※水銀を使用している体温計および血圧計も回収しています。

大型金属回収（日程はごみカレンダーに記載）

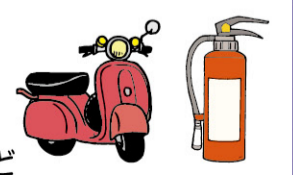
- ▶出せるもの 自転車、一輪車、鉄、パイプ、金属製衣装箱、金属製棚、アルミ窓枠など
- ▶出せないもの ガスボンベ、消火器、バッテリー、タイヤ、家電4品目（冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、テレビ）およびパソコンなど、電子レンジ、掃除機、炊飯器などの家電製品も対象外です。
- ▶回収場所 湖東支所裏駐車場
- ▶回収日時 令和4年7月9日（土）、11月12日（土）午前7時30分から午前9時まで
- 家電リサイクル法対象家電（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）対象家電製品が不要になった場合、購入された家電小売店など、または同じ種類の製品を買おうとしている家電小売店へ相談してください。負担していただく料金は、リサイクル料と収集運搬料金です。
- パソコンリサイクル対象製品が不要になった場合、購入されたパソコンメーカーまたはごみ出しルールブックや一般社団法人パソコン3R推進協会ホームページなどで確認してください。
一般社団法人パソコン3R推進協会
URL <http://www.pc3r.jp> TEL.03-5282-7685

紙パック ごみ集積所【紙パック回収箱】

- 牛乳、ジュースなどの500ml以上の紙パックで内側が白い紙パックに限ります。
- ▶出し方 キャップの部分は取り外しきれいに水洗いし、乾燥して開いた状態で出してください。
 - ▶出せないもの 内側がアルミなど銀色の紙パックは燃えるごみに出してください。

定期収集や清掃センターへの持込みができないもの

- ①有毒性物質を含むもの
- ②著しく悪臭を発するもの
- ③爆発物など危険性のあるもの
- ④著しく大きいもの
- ⑤その他焼却および破碎に支障をきたすおそれのあるもの、具体的には次のようなものです。
 - 自動車、バイク、車のタイヤ、バッテリー、廃油、土砂、砂、焼却灰
 - 劇薬、プロパンガス、ガソリン、シンナーなど
 - 耕運機、田植機、もみ乾燥機、テラー、コンバイン、トラクターなどの農機具
 - 農薬、建築廃材、ボイラー、モーター類、消火器、業務用電化製品
 - 動物の死体
 - 医療系廃棄物
 - 産業廃棄物
 - パソコン



家庭ごみの分別と正しい出し方

湖東地区

店舗・事業所から出るごみは収集しません

出し方

- ★ごみは指定ごみ袋に入れて、必ず「住所・名前」を書いて出してください。指定ごみ袋以外のごみは収集しません。
- ★ごみ収集日当日の朝（午前9時まで）に決められたごみ集積所へ出してください。
- ★中部清掃組合指定ごみ袋は、市内のスーパー・コンビニ・ドラッグストアなどで販売しています。

資源回収 [各自治会のごみ集積所のコンテナやネットなど]

びん類

▶出し方

注意事項

- ごみ集積所【コンテナ】** ドリンク、酒、ビール、洋酒、調味料、医薬びんなど **飲食用びん** が対象です。
無色・茶色・そのほかに分別してください。キャップを取り、中身を出して、水洗いをして出してください。
- 板ガラス、耐熱ガラス、ガラス容器、陶器類、農薬びん、化粧品のびんなどは「燃えないごみ」に出してください。

食品トレー

▶出し方

注意事項

- ごみ集積所 白色トレー→【白色ネット】 カラートレー→【青色ネット】**
水洗いしてから出してください。（スーパーや販売店に設置されている回収箱も利用してください。）
- ガムテープやひもなどで束ねたり、ポリ袋などに入れて出さないでください。
 - 納豆、カップ麺、きのこ類のトレーは燃えるごみです。●内側がアルミ貼りなどの特殊加工は燃えるごみです。



ペットボトル

▶出し方

注意事項

- ごみ集積所【緑色ネット】** ジュースなど飲料用の容器でPET1マークがついたものに限りです。
キャップを取り、中身を出して、きれいに水洗いをして出してください。
- ラベルは、必ずはがして燃えるごみへ出してください。
 - キャップ（プラスチック）は燃えるごみです。できる限り資源回収または湖東支所、湖東コミュニティセンターの回収箱へ出してください。

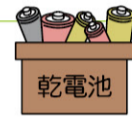


乾電池

▶出し方

注意事項

- 各自治会に設置されている乾電池回収箱** 使用済みのマンガン乾電池、アルカリ乾電池
- 充電式電池、ボタン電池、バッテリーは対象外です。販売店で引き取ってもらってください。



小型金属類

▶出し方

注意事項

- ごみ集積所【コンテナ】** 飲料・菓子の缶・フライパン・なべ・カセットボンベなどが対象です。
中身や吸殻などの異物は取り除いてください。
- スプレー缶は、**屋外で必ず穴をあけて**ガス抜きをしましょう。50cm四方以上のものは「大型金属回収」に出してください。



可燃ごみ【燃えるごみ、燃える粗大ごみ、資源ごみ】 クリーンわたむき（日野清掃センター）

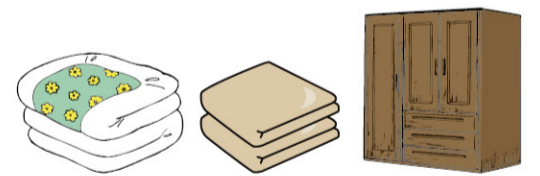
種類	搬入できるもの	大きさの制限
燃えるごみ	紙類、布類、草、木類など	縦×横 50cm未満
燃える粗大ごみ	布団、ベッド、ソファ、じゅうたん、木製家具、畳 (20枚/1日)、障子など	1.5m × 2m × 0.8m以下
資源ごみ	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器など	

注意事項

- 草・木類は、土を取り除き十分に乾燥させてください。
- 剪定枝は、規定の寸法（長さ2m以下、枝なし：直径10cm未満、枝あり：直径4cm未満・枝の広がり30cm以下）に切断し、搬入してください。
- 手数料は重量制です。
- 日野清掃センターへ直接持ち込む場合、「搬入許可書」が必要となります。搬入前に市役所廃棄物対策課または各支所で申請してください。

搬入時間、休日など

- 所在地 蒲生郡日野町北脇1番地1 電話0748-53-0155
- 受付時間 月曜日～金曜日 8:30～12:00 13:00～16:30
- 休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）



不燃ごみ【燃えないごみ、(燃える・燃えない)粗大ごみ、ガレキ類】 能登川清掃センター

種類	搬入できるもの	大きさの制限
燃える粗大ごみ	布団、ベッド、ソファ、じゅうたん、木製家具、畳 (20枚/1日)、障子など	1.5m × 2m × 0.8m以下
燃えないごみ	ガラス、陶磁器、照明器具、掃除機など	
燃えない粗大ごみ	スチール棚、電子レンジ、自転車、ストーブ、健康器具など	1.2m × 1m × 2m以下
ガレキ類	瓦、壁土、ブロック、レンガ、コンクリート破片など	縦×横 20cm以下

注意事項

- 1日に搬入できる量は、最大で2トン車1台もしくは軽トラック4台に相当する分です。ただし、ガレキ類は軽トラック1台に相当する分です。
- 手数料は重量制です。
- 能登川清掃センターへ直接持ち込む場合、「搬入許可書」が必要となります。搬入前に市役所廃棄物対策課または各支所で申請してください。

搬入時間、休日など

- 所在地 東近江市種町528番地 電話0748-42-2294
- 受付時間 月曜日～金曜日、第4日曜日 8:30～12:00 13:00～16:30
- 休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）、第4日曜日の翌日（祝日の場合は次の日）



クリーンわたむき（日野清掃センター）・能登川清掃センターへ直接ごみを持ち込む場合（有料）

- 一度に多量のごみを処分する場合や、粗大ごみ、ガレキを処分される場合は、日野清掃センターまたは能登川清掃センターへ直接搬入していただきます。（有料）
- 持ち込む場合は、「搬入許可書」が必要となります。搬入前に市役所廃棄物対策課または各支所で申請してください。